平成18年12月15日 農 林 水 産 省

平成18年国内産米穀のカドミウム含有状況の調査結果について

農林水産省では、「食品の安全性に関する有害化学物質のサーベイランス・モニタリング中期計画」(平成18年4月20日公表)に基づき、米穀のカドミウムに係るリスク管理を産地段階において的確に推進することを目的として、国内産米穀を対象にカドミウム含有状況の調査を実施しています。この度、平成18年産米穀の調査結果を取りまとめましたので、お知らせします。

本年度の調査では1,190点の分析を行いましたが、食品衛生法の基準である1.0ppm以上のカドミウムを含む米穀はありませんでした。また、0.4ppm以上1.0ppm未満のカドミウムを含むことが判明した米穀は3点ありましたが、これらは食品衛生法上違反とはならないものの、米穀出荷業者等により他の米穀と混ざらないよう保管され、工業用のりなどの非食用として適切に処理されますので、市場に流通することはありません。

問い合わせ先:

農林水産省消費・安全局農産安全管理課

(代表) 03-3502-8111

(直通) 03-3502-5968

調 査 官 新本 英二 内線3116

課長補佐 瀬川 雅裕 内線3126

担 当 中島 基貴 内線3115

当資料のホームページ掲載先URL

http://www.maff.go.jp/www/press/press.html

1 調査の実施

本調査では、平成18年に収穫された米穀を対象として、重点調査188点、一般調査1,002点、計1,190点の分析を行った。

重点調査は、過去の調査において0.4ppm以上の濃度のカドミウムが検出された米穀の生産ほ場が所在する地域で生産される米穀を対象として実施した。

また、一般調査は、重点調査で対象とした米穀以外の米穀であって、リスク管理上調査することが望ましい地域として、都道府県等調査関係者と協議の上選定した地域で生産された米穀を対象として実施した(別添参照)。

なお、本調査では都道府県や市町村、JA等が独自に調査を実施している地域は対象としていない。

2 調査の結果

調査の結果、食品衛生法に基づく基準値(1.0ppm未満)を超える濃度のカドミウムは検出されなかった。

また、0.4ppm以上1.0 ppm未満のカドミウムを含む米穀が、1県1市町村において3点ありました(表1参照。調査結果の詳細については表2参照)。

表1 平成18年国内産米穀のカドミウム調査結果概要

(単位:点)

				\— — — ·
		重点調査	一般調査	計
分	析点数	188 (295)	1, 002 (1, 636)	1, 190 (1, 931)
	うち1.0ppm以上	0 (1)	0 (0)	0 (1)
	0. 4ppm以上1. 0ppm未満	0 (20)	3 (1)	3 (21)
	0. 4ppm未満	188 (274)	999 (1, 635)	1, 187 (1, 909)

注:()内は17年産米調査結果である。

3 今後の対応

- (1) 0.4ppm以上1.0ppm未満のカドミウムを含む米穀は、現在、他の米と混ざらないよう仕分けされ、米穀出荷業者等の倉庫に保管されている。今後、生産者からの申込みを受けて(社)全国米麦改良協会が買上げを行い、工業用のりなどの非食用用途向けに処理する予定である。
- (2)18年産米穀の一般調査で0.4ppm以上のカドミウムが検出された地域においては、 来年度、重点調査の対象として引き続き調査を実施するとともに、県、関係団体等 が、現地説明会やきめ細かな巡回指導により、畦塗りによる水田の漏水防止対策や 出穂期前後の水管理対策の一層の徹底を図っていくこととしている。
- (3) 19年度以降も引き続き本調査の実施により、産地段階における吸収抑制対策の 効果等を把握し、それを踏まえて産地におけるリスク管理対策の一層の推進に努め る。

表2 平成18年産国内産米穀のカドミウム調査結果

(1) 重点調査

			0.4ppm以上	1.0ppm以上
都道府県名	市町村名	分析点数	1. 0ppm未満	の検出点数
H-1211711		72 171 711 221	の検出点数	
青森県	田子町	30	0	0
岩手県	西和賀町	20	0	0
宮城県	登米市	4	0	0
山形県	鶴岡市	15	0	0
	金山町	18	0	0
	米沢市	18	0	0
新潟県	新潟市	5	0	0
	新発田市	1	0	0
	阿賀野市	1	0	0
	南魚沼市	7	0	0
福井県	福井市	3	0	0
山梨県	都留市	2	0	0
長野県	白馬村	11	0	0
三重県	いなべ市	1	0	0
	朝日町	3	0	0
兵庫県	豊岡市	1	0	0
福岡県	北九州市	31	0	0
	大牟田市	17	0	0
合計(11県)	18市町村	188	0	0

(2)一般調査

都道府県名	分析点数	0.4ppm以上1.0ppm未満の検出点数		1.0ppm以上
			検出市町村名	の検出点数
			(検出点数/分析点数)	
北海道	12	0		0
青森県	76	0		0
岩手県	138	0		0
茨城県	103	0		0
栃木県	9	0		0
埼玉県	21	0		0
千葉県	11	0		0
東京都	1	0		0
新潟県	146	0		0
富山県	19	0		0
石川県	10	0		0
福井県	1	0		0
山梨県	5	0		0
長野県	79	3	白馬村 (3/58)	0

都道府県名	分析点数	0.4ppm以上	1.0ppm以上	
			検出市町村名	の検出点数
			(検出点数/分析点数)	
岐阜県	21	0		0
静岡県	2	0		0
愛知県	2	0		0
三重県	14	0		0
滋賀県	5	0		0
兵庫県	4	0		0
奈良県	9	0		0
鳥取県	15	0		0
島根県	51	0		0
岡山県	29	0		0
広島県	22	0		0
山口県	7	0		0
徳島県	9	0		0
香川県	13	0		0
愛媛県	10	0		0
高知県	15	0		0
福岡県	24	0		0
佐賀県	19	0		0
長崎県	6	0		0
熊本県	43	0		0
大分県	22	0		0
宮崎県	20	0		0
鹿児島県	9	0		0
合 計 (37都道府県)	1, 002	3		0

注1:重点調査又は一般調査は、39都道府県において実施。この調査に含まれていない県には、独自に調査を実施している県が含まれる。

(参考)

農林水産省が実施した過去の調査結果については、以下の農林水産省のホームページに掲載されています。

http://www.maff.go.jp/cd

^{2:}調査結果は、都道府県又は市町村内の特定の地域で生産された米穀を対象として行われた調査の結果を集計したものであり、当該都道府県又は市町村で生産される米穀について代表するものではない。

国内産米穀のカドミウム調査の概要

1 重点調査

- 過去に実施された調査において、0.4ppm以上のカドミウムが検出された米穀の 生産ほ場の所在する地域で生産される米穀を対象。
- ・ ただし、3年間調査を実施し、その間に調査対象の米穀から0.4ppm以上のカド ミウムが検出されなかった場合等には、調査対象から除外。

2 一般調査

- 1の重点調査で対象とする米穀以外の米穀であって、カドミウムに係るリスク管理の推進上、調査の実施が望ましい地域として、都道府県等調査関係者と協議の上選定した地域で生産された米穀を対象。具体的には、以下に掲げる場合に実施。
 - ア 過去に重点調査の対象とされた地域であって、直近3か年の重点調査において、いずれの年も米穀から0.4ppm以上のカドミウムが検出されなかったほ場で生産される米穀を対象とする場合
 - イ 都道府県等が別に実施する土壌のカドミウム調査の対象地域において生産 される米穀を対象として実施する場合
 - ウ 都道府県、市町村、農業団体等から要請のあった地域において生産される 米穀を対象として実施する場合 等